

島根県合唱連盟加盟会員（代表者）様

島根県合唱連盟
理事長 勝部 俊行

令和5年度 島根県合唱連盟
会員手続、及び第1回総会の開催について（ご案内）

時下、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。平素から島根県合唱連盟の活動にご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、新年度にあたり、下記のとおり会員のお手続をお願いするとともに、第1回総会にご出席いただきますようご案内申し上げます。会員登録手続きはWebでお願いします。Webのお手続き難しい団体につきましては、県連事務局、または支部事務局に連絡ください。

なお、ご案内は令和4年度の加盟会員名簿をもとに送付させていただいておりますので、何卒ご了承下さい。

記

■新年度会員手続きについて（変更が無くても、全ての会員（団体、個人）の方に登録手続きが必要です）

(1) Webで継続申請をする場合 ※詳細は別紙2をご覧ください。

- ① 島根県合唱連盟のホームページから申請画面にアクセスします。
- ② ご担当者のID（メールアドレス）とパスワードを入力してログインします。
- ③ 新年度の会員継続申請をします。

(2) 専用用紙で継続申請をする場合

- ① 専用用紙を県連事務局か支部事務局に連絡してください。専用用紙をお渡します。
- ② 専用用紙に記入のうえ、支部事務局に提出してください。※県連では受付いたしません。
※何れの方法におきましても、各支部総会までに申請頂きますようお願いいたします。

■新年度総会について

1. 日時 令和5年4月15日（土）13:30 ~ 15:00（受付13:00~）
2. 会場 出雲市民会館 301会議室
3. 議題 令和4年度事業報告 令和4年度決算報告
令和5年度役員報告
令和5年度事業計画・予算承認 他

■新年度会費等納入について ※詳細は別紙1をご覧ください。

1. 年会費 会員は、令和5年度の連盟会費を指定口座に4月末までに振り込んでください。
2. 機関誌 会員は、全日本合唱連盟が発行する機関誌「ハーモニー」を、所定の冊数を年間購入する必要があります。代金は指定口座に4月末までに振り込んでください。
3. 課題曲集 「名曲シリーズ（R5年度課題曲）」をご注文頂いた会員は、注文冊数の代金を指定口座に4月末までに振り込んでください。

4. 振込先

山陰合同銀行 県庁支店 2307644 島根県合唱連盟

※振込名義は各団体名でお願いします。

※振込手数料につきましては各団体（会員）でご負担をお願いします。

【県事務局】

島根県合唱連盟事務局 事務局長 井上 大祐
〒690-0872 松江市奥谷町164 島根県立松江北高等学校内
TEL 0852-21-4888 FAX 0852-21-4977
事務局用携帯 090-6834-8505
E-Mail office@shimane-chorus.info

島根県合唱連盟令和5年度会費等について、下記のとおり納入ください。

■新年度会費について

会員区分		入会金	年会費	備考
団 体 会 員	小学校	1,000 円	4,000 円	
	中学校	1,000 円	A	9,000 円 合唱コンクール参加校
			B	4,000 円 合唱コンクール非参加校
	高等学校	2,000 円	10,000 円	
大学・職場・一般	2,000 円	10,000 円		
個人会員		1,000 円	3,000 円	
賛助会員 (団体)		なし	1 口 10,000 円	1 口以上
賛助会員 (個人)		なし	1 口 1,000 円	3 口以上

※会員区分,対象会員については規約をご参照下さい。

※入会金は年度新たに加盟される団体のみ必要になります。

※同じ学校内で複数の合唱団の加盟がある場合、合唱団毎に納入が必要です。

■機関誌「ハーモニー」について

会員が購入しなければならない冊数は下記のとおりです。

1冊720円(税込)で年4回発行されます。追加購入される場合は別途お申込み下さい。

なお、事情により冊数を増減している団体は事務局にご確認ください。

※令和5年度より、義務購入冊数を一部変更しています。

会員区分		1回あたり 冊数	1回あたり 金額 (円・税込)	年間金額 (円・税込)
団 体 会 員	小学校	0	0	0
	中学校	1	720	2,880
	高等学校・大学	3	2,160	8,640
	職場・一般	3	2,160	8,640
	ジュニア	1	720	2,880
	おかあさん	3	2,160	8,640
個人会員		1	720	2,880

■合唱名曲シリーズ (全日本合唱コンクール課題曲集) について

名曲シリーズ 1冊1,050円(税込) 申込冊数分お支払いください。

■振込先 4月末までに指定口座にお支払いください。 ※手数料につきましては各団体でご負担ください。

山陰合同銀行	県庁支店	2307644	島根県合唱連盟
--------	------	---------	---------

【会計に関する問い合わせ先】

島根県合唱連盟事務局 担当 江指あけみ
事務局用携帯 090-6834-8505
E-Mail office@shimane-chorus.info

■新年度会員手続きについて

以下の個人、団体の方は令和5年度の会員申請が必要になりますので、各支部総会までに手続きをお願いいたします。
なお、申請が必要でない会員の方も、登録内容を Web からご確認ください。

- (1) 新規に加盟する団体、個人の方
- (2) 連盟を退会される団体や個人の方
- (3) 団体の代表者や連絡担当者(音楽顧問)が変更になった方
※新しい担当者が対象団体に対して申請します。
旧担当者がそれを承認することで申請可能となります。
- (4) 団体の代表者や連絡担当者の連絡先、合唱団の編成などが変更になった方

申請は以下の2つの方法があります。

- (1) Webで申請をする場合 ※詳細は Web から利用手順書をダウンロードしてご覧ください。
 - ④ 島根県合唱連盟の Web サイトトップから「会員登録変更申請」をクリックします。
 - ⑤ ご担当者のID(メールアドレス)とパスワードを入力してログインします。
※初めて利用される方は「ログイン ID を登録する」から ID 登録します。
※パスワードを忘れた方は「パスワードの再設定」で再設定を行います。
※ID を忘れた方は「ログイン ID を登録する」から ID 登録し、該当の団体担当の申請を行います。
 - ⑥ 担当者として申請する団体(または個人)を選択し、申請画面にて申請をします。
 - ⑦ 申請処理が完了したら、完了メールを送信します。
- (2) 専用用紙で継続申請をする場合
 - ③ 専用用紙を島根県合唱連盟のホームページからダウンロードするか、事務局にお問合せください。
 - ④ 専用用紙に記入のうえ、支部事務局に提出してください。※県連では受付いたしません。
※何れの方法におきましても、各支部総会までに申請頂きますようお願いいたします。

【県合唱連盟事務局】

島根県合唱連盟事務局 事務局長 井上 大祐

〒690-0872 松江市奥谷町 164 島根県立松江北高等学校内
TEL 0852-21-4888 FAX 0852-21-4977
事務局用携帯 090-6834-8505
E-Mail office@shimane-chorus.info